

兵庫県中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画

1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2019」に基づき、「就職氷河期世代支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、集中的な支援を進めてきた。さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2022」では、令和 5 年度からの 2 年間を「第二ステージ」と位置付け、支援施策を延長した。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、兵庫県においては、関係機関・団体等を構成員として、「兵庫県就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「兵庫県 P F」という。）を設置し、「就職氷河期世代活躍支援に係る市町プラットフォーム」（以下、「市町 P F」という。）と連携し、各地域での支援対象者の就労・社会参加の実現に向け、就職氷河期世代の積極採用や正社員化等の気運の醸成や支援策の周知等の推進に加え、就職氷河期世代の積極採用や正社員化の取組を推進していくための事業計画を策定し企業説明会や各種セミナー、職場体験・実習を開催してきた。

令和 6 年 6 月 21 日付け閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針 2024」において、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことを踏まえ、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）へと対象を広げ、引き続き官民一体となった中高年世代の雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援に取り組むこととなり、兵庫県 P F は「兵庫県中高年世代活躍応援プロジェクト協議会」（以下「兵庫県協議会」という。）へ名称を改めた。

今般、就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定（令和 7 年 6 月 3 日付）された「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」（別添 1 参照。）に基づき「就労・処遇改善に向けた支援」（リ・スキリングの支援等）、「社会参加に向けた段階的支援」（就労に困難を抱える者の職業的自立に向けた支援等）等の取組を継続・拡充していく必要があるため、兵庫県協議会においては、中高年世代への支援に係る課題やニーズについての認識を共有し、今後の支援策等について意見交換をすることを通じて、地域社会の関心を高めるとともに、この世代の中には配慮すべき様々な事情を抱える方がおられること等を踏まえ、画一的ではなく、地域の創意工夫も活かし、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくことが必要である。

上記の方針に伴い、兵庫県中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画（以下「事業計画」という。）を策定し、各界一体となって兵庫県内の就職氷河期世代の支援に取り組む気運を醸成するとともに、活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括し、県内における取組を推進していくこととする。

2 事業計画の実施期間

事業計画は年度単位とする。

3 兵庫県の現状と課題

兵庫県内における支援対象者の現状については、①不安定な就労状態にある方は約 48,700 人、②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方は約 32,200 人と推計している※1。③社会参加に向けた支援を必要とする方については、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、必ずしも直ちに就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的に捉えることにそもそも馴染まないことから推計対象としていないが、今後、事業計画の期間内において支援対象者の実態やニーズを明らかにしていくこととする。

こうした支援対象者の当面の目標は、働くことや社会参加等多様であり、また生活の基盤を置く地域の実情もさまざまであることから、個々人の状況に応じた支援メニューを丁寧に届けていかなければならない。そのためには、支援対象者やその家族の置かれている状況、ニーズをしっかりと受け止めるという姿勢を、社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。

支援対象者である①不安定な就労状態にある方、②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方、③社会参加に向けた支援を必要とする方は明確に区分できない場合も想定され、その状態も時とともに変化していくものであることから、関係機関が連携して、多様で複合的な課題やニーズに対応しながら、支援対象者やその家族に対する柔軟な支援を行う必要がある。

今後の雇用情勢の変化に留意しながら、社会全体で支援対象者を支える気運を醸成していくことが重要である。

これらを踏まえ、必要な方々に必要な支援が届く体制を構築するため、兵庫県協議会のみならず、他の関係機関とも連携して取り組んでいくこととする。

※1 : 総務省「令和4年就業構造基本調査」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状④」

4 目標及びK P I ※2 及び取組

(1) 不安定な就労状態にある方

【目標】

正規雇用を希望していながら不安定な就労状態にある方について現状よりも良い処遇をめざすため、支援対象者の正規雇用者数を増やすことに加え、職場定着の実現を目標とする。

【K P I】※3

ハローワーク紹介による正社員就職件数（中高年世代）	5,009 件
キャリアアップ助成金活用による正社員転換人数（35 歳以上）	2,080 人
職業訓練受講あっせん数（全年齢）	4,428 人

※2 重要業績評価指標（key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標

※3 4 月からの 1 年間の数値

【取組】

ア ハローワークに中高年世代を対象とした専門窓口として「キャリアチャレンジ応援コーナー」を設置し、支援対象者の個々の実情に応じた、担当者制のチーム支援を実施。【兵庫労働局】

- ・担当者制による個別支援
- ・就職活動を始めるにあたっての相談
- ・職業相談・職業紹介
- ・職業訓練の相談・情報提供
- ・就職前トレーニング（応募書類の作成支援・面接指導の実施）
- ・各種セミナー
- ・コミュニケーショントレーニングセミナー 等

イ 中高年世代を対象とした助成金の活用促進【兵庫労働局】

ウ ひょうご・しごと情報広場において、キャリアコンサルタント等を配置し、多様なニーズに対応するための個別相談を実施するとともに、個々の就職準備段階に応じた就職支援セミナーや職場体験就業等の各種支援を実施。【兵庫県】

- ・キャリアカウンセリングの実施
- ・レベルアップ就職プログラム・就職支援セミナーの実施
- ・ミニマッチング会の開催
- ・ミドルインターンシップ・職場体験就業の実施
- ・個別ニーズに応じた求人開拓 等

エ 中高年世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援など、企業における受入体制整備等の取り組みを促進する。また、それらの取組に必要な施策を兵庫県協議会に提案する。【兵庫労働局・兵庫県・経済団体】

オ 企業等に対して、中高年世代を対象とした人材育成の充実や正規雇用化を含む処遇改善に関する働きかけを行う。またそれらの取組に必要な施策を兵庫県協議会に提案する。【兵庫労働局・労働団体】

カ 個々人のニーズに対応した公的職業訓練に関する情報提供、アドバイス及び受講あっせんにより、職業能力等のスキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援する。
【兵庫労働局、兵庫県、高齢・障害・求職者雇用支援機構兵庫支部】

(2) 就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

【目標】

本人やご家族の希望に応じ、求職活動へ踏み出すための支援を行い、就労その他の職業的自立支援につなげることを目指す

【K P I】（※4）

- ・地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）の支援により就労やその他の職業的自立につながった件数（35 歳以上） 260 件
- ・サポステの相談件数（サポステ事業の全対象年齢） 14,200 件

※4 サポステの支援対象年齢は 15 歳～49 歳（令和 2 年度から 39 歳上限を 49 歳上限に拡大）

【取組】

ア サポステにおいて、専門相談員によるカウンセリング、セミナーの実施等により、49 歳までの中高年世代の無業者等に対する相談体制を整備する。

【兵庫労働局・兵庫県】

イ サポステで実施する職場体験等の受入れ先の確保にあたり、地域の雇用情勢や求人ニーズ等について情報提供する。【兵庫労働局・経済団体】

ウ ハローワークに就職支援コーディネーターを設置し、経済団体との協力の下、ニーズに合わせた職場体験・職場実習等の受入体制整備に関する取組を推進する。

【兵庫労働局・経済団体】

（3）社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもり状態にある方等）

【目標】

本人やご家族の希望に応じ、市町における居場所の整備その他、状態に合わせた支援を行うための多様な取組を推進し、社会とのより太いつながりが生まれることを目指す。

【K P I】

以下のような管内市町等の取組を推進

- ・居場所をはじめとする多様な社会参加の場の確保
- ・生活困窮者自立支援制度における就労準備支援事業の実施
- ・生活困窮者自立支援制度における家計改善支援事業の実施

【取組】

ア ひきこもり相談窓口の明確化を図るとともに、居場所の設置支援や人材養成を行い居場所確保を図ることにより、ひきこもり状態の者の支援体制を充実する。

【兵庫県】

イ 県内の自治体の自立相談支援機関において、直ちに就労する準備が整っていない方への支援を行う就労準備支援事業及び相談者が自ら家計を管理できるよう支援する家計改善支援事業の実施を促進し、社会参加を支援する。 【兵庫県・市町】

(4) 全般的事項（対象横断的な取組）

ア 中高年世代に対する積極的な採用・正規雇用化を含む処遇改善や社会参加への支援に関する気運を醸成するため、兵庫県協議会の構成員が連携した取組を推進する。

【全構成員】

- ・兵庫県協議会構成員が実施する各種取組の周知
- ・事業主向けセミナー、就職面接会等の実施

イ 支援対象者ごとの各種支援策や、中高年世代の安定就職・社会参加に向けて社会全体で支援するメッセージを本人、家族、各種関係者に届けるため、メディア、SNS、イベント開催などあらゆる手段を活用した周知・広報を展開する。

【全構成員】

- ・各構成員の機関誌、ホームページ、SNS等を活用した周知・広報
- ・市町と連携した各種取組等の周知

ウ 県内の自治体における中高年世代支援のための取組事例について情報収集を行う。

【兵庫県】

5 兵庫県協議会の推進体制及び進捗管理

事業計画の効果的な推進を図るため、兵庫県協議会とりまとめ事務局において進捗状況の把握及び管理を行い、兵庫県協議会設置要領の5に規定する会議において公表する。

なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

6 令和8年度地域就職氷河期世代等支援交付金事業の実施【別紙】

7 市町PFとの連携

兵庫県協議会は、市町PFにおける経済団体等の関係機関や他の市町等とのつながり作りの支援を行うとともに、市町PFの設置プロセスや先進的な取組事例の共有等、必要な情報提供を行う。

(令和8年4月1日策定)